議案第２１５号

令和８年度静岡市一般会計補正予算（第４号）

令和８年度静岡市一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２１０，８００千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０４，５１７，２２２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第２条　市債の変更は、「第２表　市債補正」による。

令和８年９月１５日提出

静岡市長　　難　波　喬　司

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

△印は減

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
21	繰入金	13,081,802	△70,400	13,011,402
	1 基金繰入金	12,228,357	△70,400	12,157,957
22	繰越金	1,500,000	182,000	1,682,000
	1 繰越金	1,500,000	182,000	1,682,000
24	市債	32,545,100	△322,400	32,222,700
	1 市債	32,545,100	△322,400	32,222,700
	歳　入　合　計	404,728,022	△210,800	404,517,222

歳　　出

△印は減

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	47,691,836	△210,800	47,481,036
	2 企画費	13,439,307	△210,800	13,228,507
	歳　出　合　計	404,728,022	△210,800	404,517,222

第２表　市債補正

（変　更）

△印は減

起　債　の　目　的	限　　度　　額		
	補正前の額	補　正　額	補正後の額
	千円	千円	千円
海洋文化施設建設事業	322,400	△ 322,400	0